

# 簡易懸濁法を実施される方へ



## 簡易懸濁法とは

嚥下障害のある患者や経管栄養チューブが施行されている患者に考案された薬剤投与方法です。

錠剤やカプセルを粉末状にせず、そのまま温湯（約 55℃）で溶かして服用する方法です。この方法は、粉末状にしてから服用する方法に比べ、以下のような利点があります。

### 簡易懸濁法の利点

- ①服用直前まで錠剤やカプセルの状態での保管できるので、薬の品質が保たれる。
- ②粉末状にしていないため、薬の内容を容易に確認できる。
- ③乳糖で賦形<sup>注</sup>しないため、チューブが詰まりにくい。

注) 薬を粉末状にして分包する際、分包誤差を減らすために薬剤のかさを増やすこと。  
賦形剤に用いる乳糖は水に溶けにくい。

## 準備するもの

- ・懸濁容器
- ・注入器
- ・一回分の薬
- ・約 55℃の温湯

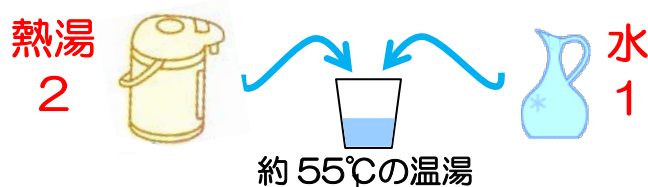


当院で使用している懸濁容器（左上）と注入器（手前）

懸濁容器は耐熱性の密閉容器であればご家庭で用意できるもので構いません。

### 約 55℃の温湯の作り方

- 方法 1) ポットの 60℃設定の湯を使用する  
方法 2) 熱湯と水を 2 : 1 の割合で混ぜる。



## 操作手順

- ① 懸濁容器に一回分の薬剤を入れます。  
(カプセルも溶けますので中身を出さずそのまま入れて下さい)



- ② 約55℃の温湯を20～30mL程度入れ、蓋をしてそのまま10分間放置します。

**★55℃、10分間が溶かすために大事なポイントです！**



- ③ 10分間放置している間に、注入器に20～30mLの水を吸取り、チューブに接続して注入します。  
(チューブの開通確認)



- ④ ②で10分間放置した懸濁液をよく振り混ぜて懸濁させます。



- ⑤ 薬が懸濁したことを確認後、懸濁液を注入器に吸い取ります。



- ⑥ チューブに接続し、懸濁液を注入します。



- ⑦ 最後に注入器に20~30mLの水を吸ってチューブに注入し、チューブ内に残った薬を完全に注入します。



- ⑧ 注入器は水洗いし、再利用して下さい。  
(1~2週間毎に新しい注入器に交換してください。)



**約55℃のお湯で  
10分間がポイント！！**



## 注意事項

- ・大量の粉薬や液剤を他の薬と一緒に懸濁すると、温湯の温度が低下し、錠剤やカプセルが懸濁し難くなる場合があります。このような場合は、粉薬や液剤は他の薬とは別に懸濁して下さい。
- ・アルカリイオン水や外国産のミネラルウォーター（硬水※）を簡易懸濁法に使用すると、薬の吸収や効果に影響することがありますので、水道水を使用するようにして下さい。  
〔 ※硬水：カルシウムやマグネシウムを多量に含む水で、欧米に多い。 〕  
日本ではほとんどの地域の水が軟水です。〕
- ・薬が懸濁しない場合、懸濁後の薬液が薬の色と明らかに異なる色調に変色してしまう場合等、ご不明な点があればお気軽に医師・薬剤師にご相談下さい。
- ・胃ではなく腸で溶ける薬や、ゆっくり吸収されて長時間作用が持続する薬など、特殊な構造のため簡易懸濁法に適さない薬もあります。簡易懸濁法はご自分で判断されず、必ず医師・薬剤師に相談の上実施するようにして下さい。